

1 相談する

市の相談窓口（健康福祉部）

◆対象となる人

障がいの種類	等級	備考
身体障がい	1～6級	
知的障がい	A・B1・B2	
精神障がい	1～3級	

【留意事項】
障がい認定の有無に関わらず、相談をお受けします。

◆説明

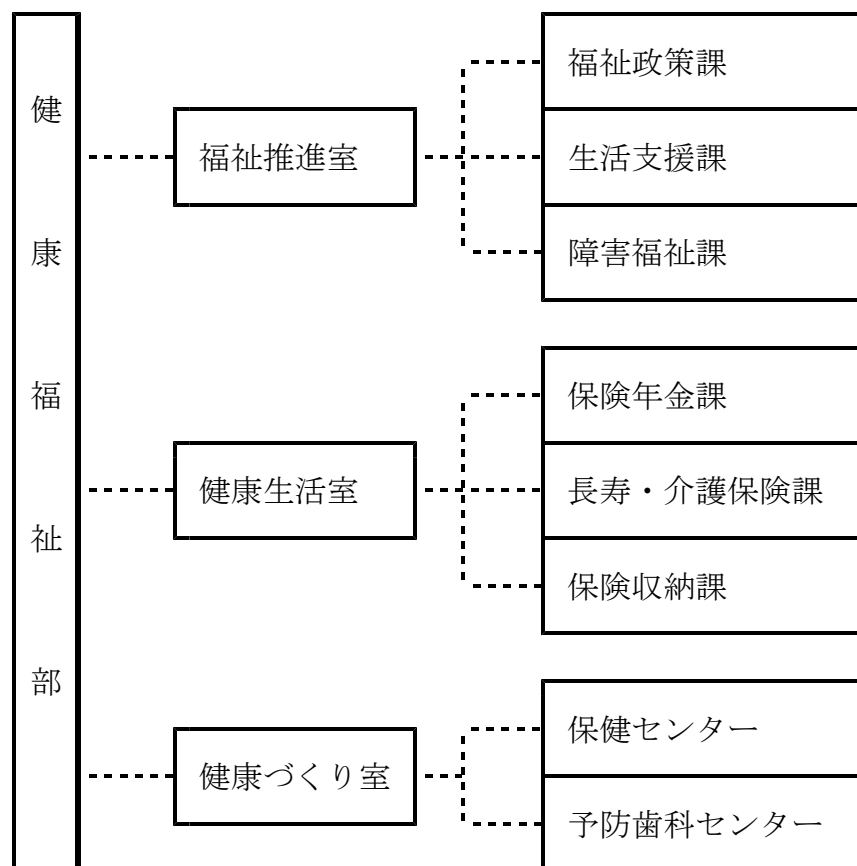
健康福祉部は、市の組織のひとつで、保健や福祉に関する相談や手続きなどを受け付けています。中でも、**福祉推進室障害福祉課**は、障がい者の福祉に関することを主に担当する窓口になります。障がいに関することでお困りのことなどがございましたら、遠慮なくご相談ください。（受付時間：平日の午前9時～午後5時30分）

<所在>

〒666-8501 川西市中央町12-1

TEL 740-1111（市役所代表） FAX 740-1311

健康福祉部の組織【市役所1階（健康づくり室は市役所北隣り）】



障害者生活支援事業

◆対象となる人

障がいの種類	等級	備考
身体障がい	1～6級	
知的障がい	A・B1・B2	
精神障がい	1～3級	
【留意事項】		

◆説明

障がい者のみなさんやそのご家族の地域における生活を支援し、自立と社会参加の促進を図ることを目的としています。ご相談をお受けするとともに関係機関との連携をとりながら、各種サービスの実施にあたっての調整等を行います。

<主な相談内容>

1. 福祉サービス利用の相談

手帳申請のお手伝いやホームヘルパー・ショートステイ・デイサービスなどの福祉サービスの紹介や申し込みの相談に応じます。

2. 就労や外出の相談

各種の相談に応じるとともに、行政をはじめ医療機関・ハローワークなど多くの関連機関と連携をとりながら、ご本人とご家族の生活を支援し、各種サービスの実施にあたっての調整を行います。また、ガイドヘルパーや移送サービスの利用にあたっての相談や紹介などを行います。

3. ピアカウンセリング

「ピア」とは「仲間」や「同士」を意味する言葉です。障がいのあるスタッフ（ピアカウンセラー）が自らの体験に基づいて障がいのある方に対等の立場で悩みを聞いたり、普段の暮らしで困っていること・自分の力でやってみたいこと等の相談に応じ、問題解決に向けてサポートします。

4. その他

住宅改修・改造、福祉機器等についての相談に応じます。

<相談方法>

相談は、来訪・電話・FAX・メール・郵便いずれの方法でも結構です。また、スタッフが必要に応じて訪問します。ピアカウンセリングについては、事前に予約が必要です。

<受付>

平日の午前9時から午後5時30分まで（相談員は訪問中の事がありますので、事前にご確認ください）

（休日・夜間は留守番電話・FAX・メールで受け付けます）

<所在>

川西市障害児(者)地域生活・就業支援センター

〒666-0017

川西市火打1丁目1番7号 ふれあいプラザ3階

TEL 758-6228 FAX 758-6250

メール kawa-sfj004@triton.ne.ocn.jp

◆関連する項目

障害児等療育支援事業

◆対象となる人

障がいの種類	等級	備考
身体障がい	1～6級	重症心身障がい児(者)又は身体障がい児
知的障がい	A・B1・B2	
【留意事項】		

◆説明

障がい児・者のみなさんやそのご家族を支援し、自立と社会参加の促進を図るとともに子どもたちの発達を見つめ、支援するところです。

療育三事業（福祉施設に入所・通所している方は対象となりません）

- ・外来
子ども発達支援施設「川西さくら園」で各種の相談と療育等の指導を行います。
- ・訪問
専門のスタッフが家庭等を訪問し、生活の相談や療育指導を実施します。
- ・施設支援
地域の保育所・幼稚園・学校など本人の所属する機関から療育に関する相談を受けたり技術的な指導を行います。
*発達や療育については「川西さくら園」専門スタッフの保育士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が相談・援助にあたります。

◆手続（申請）先

川西さくら園
〒666-0014
川西市小戸3丁目12番10号
TEL・FAX 072-755-1772
メール kawa-sfj006@triton.ocn.ne.jp

◆手続に必要なもの

利用にあたっては、事前登録が必要です。

◆関連する項目

相談員

◆対象となる人

障がいの種類	等級	備考
身体障がい	1～6級	身体障害者相談員にご相談ください。
知的障がい	A・B1・B2	知的障害者相談員にご相談ください。
【留意事項】		

◆説明

身体障害者相談員

身体障がい者の身近な問題について、相談を受け、助言、指導を行うとともに必要に応じて関係機関に連絡します。

※任期：平成23年9月30日

氏名	住所	電話
辻 博子	中央町6-11	759-6186
森脇 弘	緑台6-2-4	792-3543 (FAX専用)
石光 徹	小花2-20-3	757-0689
中村 多喜美	大和東1-6-1	794-2903 (FAX兼用)
神村 治子	けやき坂2-8-4	799-1722
乾 末子	小花2-20-4	757-9367
磯 武夫	小戸3-22-11	759-5480
植田 寛昭	緑台3-5-57	792-0951
長手 正	西多田2-16-26	793-9664
田中 務	向陽台1-3-21	793-6601
生田 美智子	下加茂1-5-23-401	759-3334

(順不同)

※任期以降のお問い合わせは**市役所1階 福祉推進室 障害福祉課 Tel.740-1178**にお尋ねください。

知的障害者相談員

知的障がい者の身近な問題について、相談を受け、助言、指導を行うとともに必要に応じて関係機関に連絡します。

※任期：平成24年3月31日

氏名	住所	電話
辻 重孝	下加茂1-26-6	759-3326
細川 日出男	久代2-3-4	758-3565
浦上 愛子	清和台東1-3-8	799-2033
小泉 信恵	大和西4-12-6	794-9140

(順不同)

※任期以降のお問い合わせは**市役所1階 福祉推進室 障害福祉課 Tel.740-1178**にお尋ねください。

精神障害者相談員

連絡先等の詳細については、**市役所1階 福祉推進室 障害福祉課 Tel.740-1178**にお尋ねください。